

各位

日頃よりお世話になっております。  
栃木県産業労働観光部労働政策課です。

今月のいい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和6（2024）年2月1日号）をお送りしますので、社内等で転送していただくなど、是非、皆様で御覧ください。

\*\*\*\*\*  
いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和6（2024）年2月1日号）  
\*\*\*\*\*

【今月号の内容】

- 【2/19（月）開催】仕事と子育ての両立支援セミナー（上級編）
- 4月から障害者の法定雇用率が引き上げられます
- 【2/16（金）開催】妊活応援セミナー
- 一般社団法人 日本テレワーク協会からのお知らせ
- 「広域関東 de 人材シェア！」で企業の雇用維持や人材育成を支援します
- 家内労働居宅状況届の提出は4月30日まで
- 栃木労働局「今月（2月）のおすすめ情報」の紹介

---

【2/19（月）開催】仕事と子育ての両立支援セミナー（上級編）

---

県では、企業における男性育児休業取得推進のため、仕事と子育ての両立支援セミナーを開催します。上級編では、男性育休取得の長期化に向けた取組や今後の法改正情報についての解説、先進企業の事例発表、課題解決型ワークショップを行います。

- 日時 令和6（2024）年2月19日（月）  
13:30～16:00（13:00～接続開始）
- 開催 オンライン開催
- 対象者 県内企業の人事労務担当者等  
（お問い合わせ先）

株式会社TMC経営支援センター（県委託先）

TEL 0287-67-0001 Mail kyouiku@tmc-jinji.com

---

4月から障害者の法定雇用率が引き上げられます

---

障害者雇用促進法に基づき、従業員が一定数以上の規模の事業主は、法律で定めた割合（法定雇用率）以上の障害者を雇用する義務があります。4月から法定雇用率が段階的に引き上げられますので、対象事業主の皆様は御確認ください。

<法定雇用率>

現在 2.3% (43.5人以上)

令和6(2024)年4月から 2.5% (40.0人以上)

令和8(2026)年7月から 2.7% (37.5人以上)

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/koyou/syougaisyakoyou.html>

(お問い合わせ先)

栃木県産業労働観光部労働政策課 雇用対策担当

TEL 028-623-3224

---

## 【2/16(金)開催】妊活応援セミナー

---

県では、これから結婚・妊娠・出産を希望する方や不妊治療に関心のある方等を対象に、妊活や不妊治療に関する正しい知識等を学ぶセミナーを次のとおり開催します。

○日時 令和6(2024)年2月16日(金)

10:00~12:00

○会場 とちぎ男女共同参画センター

○参加費 無料

○対象 結婚・妊娠・出産を考えている方、不妊治療に関心のある方、不妊相談に携わる方、

企業の人事・総務部門の担当者等

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e06/kouhou/r05ninkatsu.html>

（お問い合わせ先）

栃木県保健福祉部 こども政策課

TEL 028-623-3064

---

一般社団法人 日本テレワーク協会からのお知らせ

---

真に時間と場所にとらわれない働き方の進化「テレワーク NEXT」を体感いただく目標で、令和6(2024)年1月11、12日に2日間のカンファレンスを開催いたしました。来賓の御挨拶や講演などの開催模様や、個人情報入力不要の講演資料ダウンロードなど、是非、御覧・御利用いただければ幸いです。

令和6(2024)年度カンファレンスにも是非、御期待ください！

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[https://japan-telework.or.jp/jta\\_annual\\_conference\\_2024/](https://japan-telework.or.jp/jta_annual_conference_2024/)

（お問い合わせ先）

日本テレワーク協会窓口

Mail [guide@japan-telework.or.jp](mailto:guide@japan-telework.or.jp)

---

「広域関東 de 人材シェア！」で企業の雇用維持や人材育成を支援します

---

広域関東圏内に事業所を持つ中小企業等の雇用維持や人材育成を在籍型出向により支援するポータルサイト「広域関東 de 人材シェア！」では、在籍型出向による受入希望企業の紹介や送出希望企業の募集などを行っています。

「受注量の一時的な減少等により事業を縮小するが、

雇用は維持したい」、「需要の急増により人材が不足している」といったお悩みをお持ちの企業の皆様は、是非、御活用ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/jinzai/jinzai\\_share\\_matching.html](https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/jinzai/jinzai_share_matching.html)

（お問い合わせ先）

経済産業省 関東経済産業局

地域経済部 社会・人材政策課 TEL 048-600-0358

---

家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働法第26条、同法施行規則第23条により、家内労働者（内職者）へ業務を委託した場合には遅滞なく、それ以後は毎年4月1日現在の委託状況について、4月30日までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に「委託状況届」を提出することが定められています。詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

栃木労働局のホームページも御活用ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/\\_119782.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/_119782.html)

（お問い合わせ先）

栃木労働局労働基準部賃金室 TEL 028-634-9109

---

栃木労働局「今月（2月）のおすすめ情報」の紹介

栃木労働局では、主要な取り組み、重要なお知らせを「今月のおすすめ情報」として発信しています。

- 労働保険料は口座振替が便利です！
- 冬季は転倒リスクが高まります。転倒災害防止の徹底をお願いします。
- 裁量労働制の改正について
- 令和6（2024）年4月から労働条件明示のルールが

改正されます

- キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」が新設されました！（10月1日更新）
- キャリアアップ助成金「正社員化コース」が拡充されました！（11月29日更新）
- 令和5（2023）年栃木県最低賃金について
- 労働者の人材育成に人材開発支援助成金を活用しませんか？

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage\\_00411.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage_00411.html)

（お問い合わせ先）

栃木労働局 雇用環境・均等室 TEL 028-633-2795

#### 【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信配信停止」と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

[rousei@pref.tochigi.lg.jp](mailto:rousei@pref.tochigi.lg.jp)

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225